



平成 20 年 5 月 30 日

各 位

会社名 三井情報株式会社
代表者名 代表取締役社長 社長執行役員
増田 潤逸
(コード番号: 2665 東証第二部)
問合せ先 取締役 常務執行役員 CFO
佐野 秋生
(電話番号 03-5847-6037)

定款一部変更に関するお知らせ(追加)

平成20年5月22日に発表しました「定款一部変更に関するお知らせ」(平成20年6月20日開催予定の第17期定時株主総会に付議)の内容につき、一部追加いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

業務の効率化、生産性の向上を図るため平成 21 年 3 月 31 日までに開催される取締役会において本店移転日を決定することをもって本社を東京都港区に移転する予定であります。これに伴い本店所在地を現在の中央区から港区に変更し、附則にて本条の効力発生日を定め、効力発生日後に本附則を削除するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更部分を示しております)

現行定款	変更案
第 1 章 総則 (本店の所在地) 第 3 条 当社は、本店を東京都 <u>中央区</u> に置く。 附 則 (新設)	第 1 章 総則 (本店の所在地) 第 3 条 当社は、本店を東京都 <u>港区</u> に置く。 附 則 第 12 条 <u>第 3 条の「中央区」から「港区」への変更は、平成 21 年 3 月 31 日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとする。なお、本附則は本店移転の効力発生日経過後、これを削除する。</u>

以 上